

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

届出入院基本料：一般病棟入院基本料（急性期一般入院料3）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護職員の配置は次のとおりです。

- ① 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は5人以内です。
- ② 夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は19人以内です。
- ③ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は19人以内です。

◎当病棟は、看護職員中の看護師の比率は109.9%です。

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

届出特定入院料：地域包括ケア病棟入院料 1

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護職員の配置は次のとおりです。

- ① 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。
- ② 夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は19人以内です。
- ③ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は19人以内です。

◎当病棟は、看護職員中の看護師の比率は135.6%です。